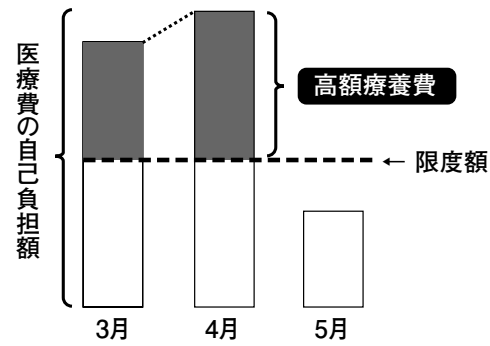


福津市民の窓口

# 福津市市民課から こんにちは!

●市民課(福間庁舎) ☎43・8127

### 医療費が高額になったら?



▲自己負担額のうち、限度額を越えた金額が高額療養費です

**国民健康保険の**  
高額療養費は申請していただくことで支給することができます。

国民健康保険被保険者が診療を受け、その医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、自己負担限度額(以下、限度額)を超えた分が高額療養費として支給されます。高額療養費は月ごとに計算します。月の一日から末日までの診療分で、保険適用分の費用が対象になります。この費用から算出される自己負担額のうち、世帯ごとに定められている限度額を上回った金額が高額療養費に該当します。高額療養費が発生した場合、診療を受けた月からおおむね二か月後の月末に、市から世帯主宛てに高額療養費申請の案内文書と申請書を郵送します。

申請は、市民課保険年金係(福間庁舎)または市民サービスコーナー(津屋崎庁舎)で受け付けます。申請に必要なものは、①国民健康保険被保険者証、②国民健康保険高額療養費支給申請書、③該当する診療分の領収書、④世帯主の認め印、⑤世帯主名義の口座の内容が分かるもの(通帳など)、⑥世帯主以外の人が受給される場合は委任状(世帯主と受任者の記名および押印)が必要です。高額療養費の申請ができる期間は、診療を受けた月の翌月から二年間です。

自己負担額や限度額の算出方法は被保険者の年齢や世帯の収入状況によつて異なります。詳しくは保険年金係または市民サービスコーナーの窓口でお尋ねください。本人確認ができないため、電話での限度額などの問い合わせにはお答えできません。

# 行政経営へ 変革

行政経営推進室(福間庁舎) ☎43・8121

第36回

## まちづくり市民 アンケート結果速報

まちづくり市民アンケートを行いました

### まちづくり市民アンケート

市では、市民の皆さんの考えを把握し、今後のまちづくりに生かすため、昨年11月から12月にかけてまちづくり市民アンケートを実施しました。

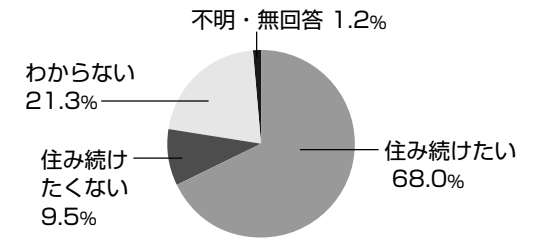
○対象者 福津市に住んでいる18歳以上のかた、2,000人(無作為に抽出)

○配布回収方法 郵送

○回収率 45.3%

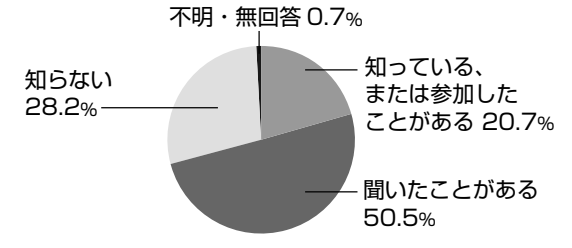
**【集計結果】**  
調査項目は全部で25問、48項目について伺いました。そのうちのいくつかの集計結果をお知らせします。

**問**「これからも福津市に住み続けたいと思いますか」



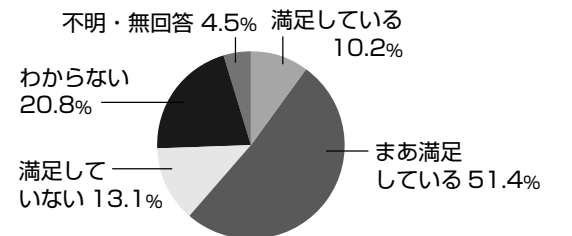
約7割のかたが今後も住み続けたいと思っており、これは昨年度より3%増えています。一方、住み続けたくないとの回答も約1割あり、その理由を分析する必要があります。

**問**「郷づくり活動を知っていますか」



「聞いたことがある」を含め、郷づくり活動の認知度は7割を超えています。

**問**「(郷づくりなどのまちづくり活動に参加している人に)その活動に満足していますか」



「満足している」あるいは「まあ満足している」かたは約6割となっています。

**問**「行政経営へと変革するために、次のような取り組みを行っていますか(複数回答)」

取り組み	割合(%)
行政評価	9.8
予算の枠配分	12.0
職員数の削減	18.2
行政経営白書の公表	6.9
部単位での経営	2.0
どれも知らない	61.8
その他	1.5
不明・無回答	8.0

約6割のかたが、「どれも知らない」との答えでした。今後も広報などを通じて、もっと市の取り組みを知っていただけるようお知らせしていきます。

アンケートのご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。これらは地域別などに集計して、昨年度の結果との比較も含めて分析し、今年度中に報告書としてまとめ、福間庁舎1階情報コーナーや市公式ホームページなどで公開する予定です。

もっと身近に

# 介護情報

福津市地域包括支援センター ☎43・0787



子どもがいない親族がいないので自分自身で老後の準備をしておきたい。どのようにすればその準備ができるのかという相談が増えています。

### 自分で行う老後の備え

将来、自分に物忘れが出てきたり、判断能力や理解力が低下してさまざまな手続きや通帳、印鑑などの管理が難しくなってきた時にどうするか考えたことがありますか?

今までは、家族が本人に代わって手続きを行ったり、管理したりしてきました。しかし、代わりに行ってくれる家族がいなかったり、本人以外が手続きを行うことを金融機関が認められなかったりする場合もあります。

そのような時に利用できるのが「任意後見契約」です。あらかじめ元気な時に、自分自身に物忘れが出てきたら誰に通帳や印鑑などの貴重品の管理や必要な手続きをお願いするのかを決めておくことができます。また、死亡後の葬儀や納骨のことも

気になります。これらは「死亡後の事務委任契約」として誰にどのような方法で埋葬してもらうのかなどを決めて依頼しておくことができます。

契約の相手方は弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職や自分自身が信頼している人です。契約の内容は公正証書にしておく必要があります。公正証書は公証役場で証書を作成し登記します。公正証書の作成手数料、登記嘱託手数料、登記印紙代などで三万六千円程度が必要となります。金額は証書の枚数などによって変動します。契約の相手方への報酬は、誰にどのような内容のことを依頼するかによって大きく変わります。

**問い合わせ** 地域包括支援センター ☎43・0787

本・CD・LD・DVD・ビデオ紹介

# 夢と創造の交差点。

図書館には、新しい本やDVDなどたくさん入ってきています。ご利用ください。 市立図書館 ☎42・8000

一般書

### 「池田重子コレクション」

池田 重子  
大和書房

「昔きものブーム」の先鞭をつけたといわれる池田重子さんの、コレクターとしての審美眼と卓越したコーディネート力を見せつける写真集。膨大なコレクションと日本の四季や伝統美に対する知識によって作り出される日本美をご堪能ください。

### 「大活字本シリーズ 寿司屋のかみさんおいしい話」

佐川 芳枝  
埼玉福祉会

低視力者、高齢者向けに活字を大きくした本のシリーズに、人気エッセイが仲間入り。寿司ネタのおいしさの秘密や寿司屋の日常を生き生きと描いた作品です。大活字本は人気作が底本になるため、はずれがありません。一般の方にもお勧めですよ。

A V

### 「Let It Be」

CD

音のゆらぎ信号でアルファ波が誘発され、リラクゼーション効果が得られるというCDにビートルズ・ナンバーが登場！誰もが知っている名曲が、懐かしくて温かなオルゴールの音色で奏でられます。

### 「にほんごであそぼ」

CD

NHK教育テレビ「にほんごであそぼ」初のベスト盤で、収録曲はなんと100曲！2004年からリリースされているシリーズの中から、人気のあるうたや語りを集めました。名文を体の中に入れるのには、歌が一番なのだそうです。

児童書

### 「おおきなけやき」

林 木林  
すずき出版



森で一番背が高く、一番年を取っていたけやきの木が倒れました。「わしももうおしまいだ」と嘆くけやきのもとに、たくさんの動物たちが集まってきました。やがてたくさんの植物も…。雄大な自然の中の、生命の繋がりを描いた絵本。

### 「みてよ ピカピカランドセル」

あまん きみこ  
福音館書店



ランドセルを買ってもらったかこちゃん、それをうらやましがら動物の子どものお話。

小学1・2年生が自分の力で無理なく読んで楽しめる絵本のシリーズ。ランドセルに入る大きさなので、朝読にもぴったりです。

映画会

日時 子ども向け 毎月 第2・4土曜日 11:00から  
大人向け 毎月 第1・3日曜日 14:00から  
場所 2階視聴覚室

絵本の読み聞かせ

日時 赤ちゃん向け(木曜おはなし会012)  
毎月 第2木曜日 11:00から  
低学年児童向け 毎週 日曜日 15:00から  
場所 児童書コーナー奥のおはなしの部屋

おはなしの部屋から

- ①4月2日(土)
    - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「おだんごばん」
    - 小学生～大人 15:40～16:10 「又せーとおさんぎつね」
  - ②4月9日(土)
    - 15:00～15:30 「たいようのたまご」
    - 「くものずおやぶんとりものちよう」
  - ③4月14日(木)
    - 11:00～11:30 絵本やわらべうたなど
  - ④4月16日(土)
    - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「いもむしのハーマン」
    - 小学生～大人 15:40～16:10 「つつじの娘」
- 場所 図書館おはなしの部屋  
問い合わせ  
①④ふくつ語りの会 代表 渡辺満子 ☎43・3411  
②お日さまのうたサークル 代表 石橋利枝 ☎42・5061  
③子ども劇場・おはなしの国 ☎43・0715

## 食育推進条例(仮称)制定審議会の審議が全て終わりました

食育推進条例(仮称)制定審議会は、一月二十六日に最終的な条例案をまとめ、市長に対して答申書を提出しました。

答申の内容は次の通りです。

「福津市では、豊かな自然環境で郷土の食文化が生まれ受け継がれるとともに、日々の生活においては人々が健全な食生活を営む能力が培われてきました。

しかし、家族構成の変化や生活様式の多様化から伝統的な食文化が伝えられにくくなり、健全な食生活の乱れが起こりつつあります。このことは、一人一人の健康状態にも問題をもたらし、日々の暮らしを不安定にしています。また食に関して、自然環境、生産流通、食の循環など地球規模で考えなければならぬ問題もあります。



これから、議会に条例案を提案し、可決後四月一日から施行する予定です。

いかなければならないのはもちろんですが、そのためには、行政が関係団体、関係事業者、市民の間に入って連携「共働」の推進体制を確立していくことが大切であり、この体制が確立できないと食育の推進はできません」

## みんなで食育

毎月19日は「食育の日」です。

いきいき健康課 (ふくとびあ) ☎34・3351



## みんなおいてよ! アンビシャス広場 からのお知らせ

郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎52・4969

### 市内のアンビシャス広場活動紹介～神興アンビシャス広場



神興小学校内の空き教室を拠点に、週2日(火・木曜日)の放課後を中心に活動しています。子ども同士での自主的な遊びやさまざまな体験活動、読み聞かせなどを楽しむ広場には、元気な声と笑顔があふれています。

夏には神興まちづくり会「わいわい」と合同で、そうめん流しをしました。地域の人たちや子どもたちがたくさん参加して、手作りの竹に流すそうめんは、おいしくて大好評でした。すいか割りでは、順番待ちの子どもたちと応援する大人の歓声で大いに盛り上がり、楽しい夏の思い出となりました。

今年はドラマスクールを5回シリーズで体験。自分の中から自然に出てくる思いや表現を仲間と一緒に楽しみました。生き生きと活動する子どもたちの発想力や想像力の豊かさに驚かされ、何かに変身する生態模写は得意で、日ごろ見られない個性も光り、とても充実した体験活動でした。

今後も地域の人たちや保護者が温かく見守る中で、子どもたちの豊かな心を育む心地よい居場所を作っていけたらと思っています。神興アンビシャス広場の活動を通して地域の皆さんや子どもたちに笑顔の輪が広がっていくことを願っています。



▲楽しかったすいか割り



▲体で気持ちを表現。ドラマスクールの様子

### 神興アンビシャス広場

- ・平成22年1月に神興小学校内に広場を開設
- ・開設日時は、毎週火・木曜日の放課後(17時まで)

※神興アンビシャス広場では、子どもたちを見守ってくれる地域の人を募集中です。気軽に広場へお越し下さい。

●企画力とは、話し合い力である。世の中は変えられる。それには「自分も変わる。自分も動く」ことが必要。

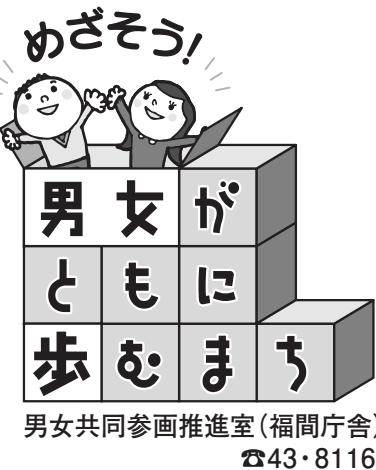
●企画の着想は平凡でいい。ユニークである必要はない。まねでいい。同じものでも、やる人によって違う形になるので、結果は異なる。

●「得意なこと」×「しなければならぬこと」より「好きなこと」×「社会にいいこと」を優先させる。「好きなこと」は苦にならない。「社会にいいこと」は仲間が見つかりやすい。

●たくさん人を集めることを目的にしない。自分の思いに正直かどうか。よい企画かどうかは社会が

平成二十三年度は、メンバーで企画を実際に行います。小さな一滴がどんな大河となるのか、ご期待ください。

いい企画(大河)も、最初は他人に見向きもされない小さな一滴から始まる。



男女共同参画推進室(福間庁舎) ☎43・8116

「企画」を考える  
～大河の最初の一滴～



▲田坂さんの話に、毎回ハッとされました

選ぶ。少なくとも参加者に「来てよかった」と思ってもらうことが大事(結果、集まる)。

●全てのことはやってみないと分からない。良し悪しは、企画段階では誰にも評価できない。まずはやってみる。

●企画過程の三つの行動 ①思いついたものをどんどん書く。②実際に実施する場所に行つて考える。③企画ができたなら直接多くの人に話し、反応を見る。

●チラシは最初の二秒で判断される。タイトル、日時、場所は大きく(興味を持った人は細かい字も読んでくれる)。

消費生活相談室

生活安全課(福間庁舎) ☎43・8106

火災警報器の販売  
トラブル再び増加!

【相談事例】突然、見知らぬ男性が来訪し、何かの点検と言うので分かれぬままドアを開けた。勝手に台所、玄関、和室に次々と火災警報器を取り付け、「全ての住宅に取り付けることに決まったから」と言い、約19万円を要求され支払った。高額なので後悔している。男性は名乗らず、請求書も領収書などもなく、業者名も分からない。

【アドバイス】住宅用火災警報器は、宗像地区事務組合火災予防条例で寝室などに設置することが義務付けられています。しかし、消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありませんので、不審な業者やしつこい勧誘に対してはきっぱり断りましょう。購入や取り付けで分からないことがあれば消防署へお尋ねください。

※毎週月・水・金曜日(9:00～12:00)は市役所福間庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。  
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



▲手光波切不動古墳

発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係(津屋崎庁舎横) ☎52・4968

手光波切不動古墳の墳丘測量調査

手光波切不動古墳は市北部勝浦から分布する津屋崎古墳群の南端に位置し、胸形君一族最後の古墳とされる重要な古墳です。これまで石室の図化以外は行われておらず、未解明な古墳の形や規模を詳しく調べるために、墳丘の測量調査を実施しています。古墳は現状で円墳に見えます。規模は残存径20m、高さ9mです。古墳は裾の部分が削られ急斜面となっていることから、本来の規模はさらに大きかったと考えられます。古墳の形や規模の推定は測量調査の成果をもとに検討を進めていきます。現在、墳丘がよく見える状態になっていますが、墳丘土砂の流出や石室の雨漏りが懸念されるため、測量調査の後は草の種を貼り付けたシートや土のうで墳丘の養生を行います。

エコにゆつす

うみがめ課(津屋崎庁舎)

☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係)  
☎52・4953(資源リサイクル係)

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

生後91日以上の子犬を飼っている人は、狂犬病予防法により一生に一度の犬の登録と毎年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられています。今年も下記の通り狂犬病予防集団注射(登録と注射)を実施しますので忘れずに受けてください。

犬が病気の場合や妊娠、授乳中の場合は注射が受けられません。また、都合によりこの期間に受けられない場合は、近くの動物病院で受けてください。ただし、福津市・宗像市以外の動物病院では金額が異なる場合があります。

料金 ・登録〔新規〕 一頭3,000円 ・注射 一頭3,050円

実施日	会場	時間
4月19日(火)	(旧)JAむなかた勝浦支店前	9:30 ~ 10:00
	在自区分別収集ステーション	10:30 ~ 11:00
	宮司公民館	13:30 ~ 14:30
	手光公民館	15:00 ~ 15:30
4月20日(水)	東福間団地公園(JR東福間駅前)	9:30 ~ 10:10
	JAむなかた神興支店(若木台5丁目)	10:40 ~ 11:40
	JAむなかた上西郷支店	13:30 ~ 14:30
4月21日(木)	光陽台第1公園(光陽台1丁目公民館横)	15:00 ~ 15:40
	原町公民館	9:30 ~ 10:10
	花見児童館跡(福間中学校正門前)	10:40 ~ 11:40
	緑町公民館	13:30 ~ 14:00
	市役所津屋崎庁舎玄関前	14:30 ~ 15:30

※今回から、福間庁舎と福間体育センターの会場は実施しません。また、東福間団地公園、光陽台第1公園、花見児童館跡は駐車場がありませんので、ご注意ください。

集団注射に来る際の注意点

- 首輪をしっかりしめて、犬を管理できる人が連れてきてください。また、ふんの後始末ができるように各自袋を用意しておいてください。
- 犬の死亡、飼い主の変更、住所変更がある場合は、事前に市うみがめ課に連絡してください。また、市外に転出の場合は鑑札を添えて新住所地に届け出てください。
- 登録や予防注射の義務を怠ると、20万円以下の罰金となります。

市内の動物病院(50音順)

さくら動物病院	津屋崎4-13-15	☎52・1437
西川動物病院	若木台1-21-10	☎43・0200
東福間犬猫病院	津丸1168-3	☎43・2251
深川犬猫病院	中央3-9-35	☎42・0078
ふくま獣医科病院	中央2-1-1	☎43・6412

問い合わせ 市うみがめ課(津屋崎庁舎) ☎52・4952

